

# あなたの力を福津の未来に！

平成30年度採用正規職員を募集します。詳しくはお問い合わせください。

市総務課 ☎43・8196

## 第1次試験

試験日 9月17日(日)

場所 福岡教育大学(宗像市)

## 試験案内

市公式ホームページ「職員募集」の「(正規)職員募集」からダウンロードできます。また、市総務課、市総合案内、津屋崎行政センターでも配布しています。

## 受験手続き

① 受付期限 8月14日(月)  
 受付方法 試験案内をよく読み、できる限りインターネットで申し込んでください。  
 ② インターネット 市公式ホームページ「職員募集」の「(正規)職員募集」の「インターネット」から申し込む。

し込んでください。

② 持参 市総務課で受付

③ 郵送 特定記録郵便または簡易書留郵便で、8月14日(月)までの消印があり、書類完備のものに限り受付

試験区分、採用予定者、受験資格

## 試験区分、採用予定者、受験資格

異なる試験区分に重複して申し込みはできません。  
 行政事務A / 3人程度  
 平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人  
 行政事務B(自己アピール採用) / 1人程度  
 ① 平成元年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人  
 ② スポーツ、芸術文化、研究、

学術等の分野で大きな実績や成果を収め、これに至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力を市政で発揮できる人

行政事務C(障がい者枠) / 1人程度

① 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている人

② 昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

③ 自力で通動ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる人

④ 活字印刷文の出題及び口頭による面接試験に対応できる人

行政事務D(保育士資格保持者) / 2人程度

① 平成元年4月2日以降に生まれた人

② 保育士の資格を有する人または平成30年3月までに取得見込みの人

保健師 / 1人程度

① 昭和58年4月2日以降に生まれた人

② 保健師の資格を有する人または平成30年3月までに取得見込みの人

建築士 / 1人程度

① 昭和58年4月2日以降に生まれた人

② 一級建築士または二級建築士の資格のいずれかを有する人

## 市民活動に参加する皆さんへ

市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるように、事故などの万が一に備えた、市民活動団体保険という制度があります。そこで、対象となる団体や活動など、制度の概要を紹介します。

市郷づくり支援課 ☎62・5017

市民活動団体保険(通称ボランティア保険)とは、校区の郷づくり推進協議会や、自治会(区)、その他市民活動団体などの皆さんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、活動中の不慮の事故を対象にした市が加入している保険です。

### 保険の対象となる市民活動団体

市内に所在し、非営利で、自主的に社会貢献活動を継続的かつ計画的に行う原則5名以上の団体

### 社会貢献活動とは

○不特定かつ多数の人の利益に貢献する活動

【活動例】松林保全活動、河川清掃、全市環境美化運動、分別収集、登下校の見守り活動

※会員の親睦、趣味のサークル活動、スポーツ行事への参加は対象になりません。

※活動場所と自宅との往復途上の事故は補償の対象になります。

### 保険の対象となる人

○団体の代表者、役員、構成員

○団体の依頼を受けて活動の企画、実施、指導などを行う人

○団体が主催、または市より依頼された市民活動行事に参加し実践する人

※夏祭りの来場者など、サービスの受け手として参加する人は除きます。

### 保険の対象とならない活動の主な例

○スポーツ活動

○報酬がある活動 ※交通費などの実費支給は無報酬とみなします。

○営利を目的とする活動

○災害時の救助活動

○政治、宗教を目的とする活動

※自動車を使用する場合は、基本的に対象外です。ただし、保険の対象となる活動中に、運転者および同乗者がけがをした場合の傷害保険はあります。賠償保険はありません。



▲登下校の見守り活動



▲松林保全活動



▲河川清掃

Q1 市民活動団体保険を利用するには登録が必要なのか、保険料を払う必要はありますか？

A1 事前登録や保険料の支払いは必要ありません。

活動中に事故が起きた後、申請手続きをしていただきます。申請手続きには、事故報告書に加え、団体の規約や活動の計画書(活動の日程が分かるもの)、事故当日の参加者名簿などがが必要です。

そのため、万が一に備え、日頃から申請に必要な書類を準備した上で、活動を行うことが大切です。

また、保険料については、市が事前に保険会社と契約をしているため、皆さんが改めて保険料を支払う必要はありません。

Q2 市民活動団体保険の申請には期限はありますか？

A2 事故があった日から30日以内に、市郷づくり支援課に連絡してください。

事故報告書など、申請に必要な書類について個別の状況に応じて説明します。

Q3 川遊び学習会に参加した子どもがけがをした場合、保険の対象になりますか？

A3 対象になりません。

レクリエーション活動などについては次の場合に限り対象となります。

・運営者(スタッフなど)の傷害・賠償責任事故  
 ・指導者の傷害・賠償責任事故

## 平成29年度新規採用職員の紹介

上段左から 河野里奈(税務課)、三船浩史(税務課)、柳内遼平(郷育推進課)、中村大輔(収納課)、田中教馬(こども課)、神村昭文(福祉課)、中村麻美(行政経営企画課)、永島聡士(教育総務課)、野中智徳(市民課)、原田恵里(うみがめ課) 杉本久欣(保険年金医療課)

下段左から 白土愛弥(いきいき健康課)、鈴木華奈(いきいき健康課)、入江美和(地域振興課)、海塚誠司(建設課)、袖岡弘一(高齢者サービス課)、吉竹泰地(広報秘書課)、[崎野祐太郎(教育総務課)]

